

# 「特定秘密保護法」成立

## メディアは「覚悟」を

防衛、外交や治安に関する政府の広範な情報を「特定秘密」に指定、漏えいに重罰を科す特定秘密保護法が成立した。「知る権利」の侵害だと強い反対があつたが、安倍晋三政権は押し切った。今後の課題などを日本体育大准教授の清水雅彦氏、ジャーナリストの藤田博司氏、弁護士の伊藤和子氏に語り合ってもらった。

(司会:共同通信編集委員室長・杉田弘毅、発言者の敬称略)

政府、与党は法成立を強行した。

清水 基本的人権の尊重、国民主権、平和主義という憲法の三大原理に反する法律だ。1票の格差訴訟で衆参両院とも違憲判決が出た。正統性に疑問のある国会が、選挙の争点にもなっていない法律をつくっているのか。世論調査で国民の大半が慎重審議を求める中、国会議員の「数の力」だけで可決する手法が繰り返される。日本の民主主義は終わってしまう。

藤田 国家を個人よりの優先する国家主義的な考え方が背景にある。秘密保護法ができたことで、その流れが加速されることを心配している。

伊藤 知る権利、報道の自由への深刻な脅威だ。行政を監視するため、市民社会にとって情報は不可欠なのに、それから遠ざけられ、アクセスしようにすると処罰されかねない。国連人権高等弁務官をはじめ、国際社会から示された懸念を一顧だにしない国会や政府の対応に、強い危機感を抱いている。



左からジャーナリストの藤田博司、日本大准教授の清水雅彦、弁護士の伊藤和子の各氏—東京都港区東新橋の共同通信社

対応が遅れた面もある。伊藤 法案の全容がなかなか明らかにならず、公務員だけが処罰対象になるというイメージがあつたために、市民は自分たちの問題ではないと考へがちだったのではないか。メディアからの情報提供が十分でなかったことは残念だ。

清水 国民全体の行動が遅かった。政治家は官僚主導で、研究者は一部護憲派が秘密保護法を支持し、メディアは当初は反対運動を取材しないと

た。1980年代に国家秘密法案が出た時と比べ、戦争体験者が減って、危機を敏感に感じなくなつたのではないか。

藤田 メディアの感受性が鈍くなっている。法案概要が判明してからの報道も、政党間の修正のやりとりが中心で、危険性に踏み込んだものが少なかった。現実の政治の展開が速すぎて、メディアが後追いになってしまつている。

—市民生活への影響は。

清水 まず影響を受けるのは、特定秘密を取り扱った「適性評価」の対象になる人だ。公務員だけでなく、防衛産業や大学の関係者も含まれる。プライバシーが丸裸にされ、応じなければ仕事上、不利益を被る可能性もある。取材や報道の自由も侵害される。やがて法律が拡大解釈され、政府への反対活動が摘発されるかもしれない。じわじわと、抑圧された社会になる。



清水雅彦氏(しみず・まさひこ) 66年兵庫県生まれ。札幌学院大教授を経て現職。専門は憲法。著書に「秘密保護法は何をねらうか」(共著)など。

監視機関は政府外に 清水

伊藤 特定秘密の範囲があまりにも広く、定義もあいまいで、乱用される危険性が高い。市民団体やオンラインマンの情報収集活動も標的になりかねず、萎縮が懸念される。



藤田博司氏（ふじた・ひろし）37年香川県生まれ。共同通信ワシントン支局長や上智大教授を歴任。著書に「どうする情報源」など。

### 米並みの情報公開を 藤田

「ナリストを処罰しない」が最低の原則だが、この法律は著しく下回っている。

藤田 政府は米国の要請もあり、法律が必要と言ってきた。だが、米国の秘密保護と情報公開の在り方を比べると、日本は穴だらけだ。秘密保護法をつくるなら、米国並みの情報公開制度もつくるべきだ。

清水 憲法9条で軍隊を持たない日本は、軍隊を持つ「普通の国」になる必要はない。戦争をする欧米諸国のように秘密を増やすべきではない。

伊藤 安倍政権の方向性は非常に危うい。自衛隊の武力行使を容認すれば、無美の人が多数殺されてきた対テロ戦争に日本が加担することになる。反対する人は、自民党の石破茂幹事長がブログに書いたように「テロリスト」呼ばわりされる。強権的な政治で、市民が統治の客体のように扱われ、それに慣れていることも怖い。物が言えない国になるのではないか。

藤田 極論すれば、メディアは法律に触れるかもしれないという限界まで取材活動をするべきだ。そのへんの覚悟で仕事を続ける責任がある。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙（たいじ）していくかなければならない。きちんとした情報公開を求め、法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。

藤田 単純多数決主義的な民主主義観の人が多すぎる。第2次大戦時のドイツを見て、多数派が常に正しいわけではないことを世界は学んだ。多数決でつくった法でも、問題があれば裁判所が無効にできる。適性評価を拒んだり、取材活動を続けたり、市民的不服従で抵抗してほしい。

### 物言えない国になる 伊藤

伊藤 欧米では基本的に、情報は国民のものという認識があり、土台が違つ。国際的には①権力の不正を秘密から除外②内部告発者を保護③ジャーナリストを処罰しない④最低の原則だが、この法律は著しく下回っている。

藤田 秘密保護法をめぐって違憲訴訟が起きたり、不当な処罰が発動されたりした場合は、司法が憲法の番人として役割を果たしてほしい。

海外の状況と比較する。



伊藤和子氏（いとう・かずこ）東京都生まれ。国際人権団体ヒューマンライツ・ナウ事務局長。著書に「人権は国境を越えて」など。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙（たいじ）していくかなければならない。きちんとした情報公開を求め、法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。